

課 課

白木屋呉服店洋服部職工争議は甚だしく

日本橋区今川橋白木屋呉服店洋服部従業職工目下二十  
七名あるが、未だ洋服技工組合等関係なく、親友会等をも  
つて他職相互の懇親に利用せらるる

以上の職工同好の如くあり待遇其他に關する要求をもちて  
議しおたしより十八日に至りて後、必要亦決議書を課長宛  
提出したり、ゆゑに洋服課長及其他の幹部は待遇等に  
關する件は更改困難にして、重役會議を要すれば即之を成  
り難し、又監督不信化の事は次第に難しとて、之れを  
拒絶したり、之に於て職工側は形勢不利と観、俄かに  
十九日社に至りては監督不信化のみを残し、餘を果てて撤  
回し、二十日の如く決議書提出なり、

此れとて、守則の能く務めたるは、場合によりて